

版本の《翁》とその影響

天野文雄

近世に刊行された版本の《翁》の詞章（三番三も含む）はすべて同一で、いずれも奥付に観世左近大夫の正本たることを言う。しかし、それは近世の観世流の《翁》とは小異があり、下掛りの《翁》とも異なっていて、版本独自の詞章となっている。その詞章の最大の特徴は、「翁舞」のすこし前が「瀧の水冷々として夜の月鮮やかに浮んだり、渚の砂素々として朝の日の色を朗ず」となっていて、上掛りの観世や宝生の《翁》の「渚の砂、瀧の水」とは順序が逆になっていることだが、これが南都神事の《翁》専門役者たる観世座年預の《翁》詞章を開板したものらしいことは、拙稿「翁猿楽の変遷」（『芸能史研究』109）などで指摘したところである。つまり、近世に観世流の《翁》と信じられて流布した詞章は、実は観世座年預（江戸前期に解体、宝生座年預に吸収さる）の《翁》詞章だったのである。かつての猿楽座の翁グループの系譜を引く年預の詞章ということであれ

ば、観世座の《翁》の古詞章と考えられるかも知れないが、「瀧の水」、渚の砂」という順序は古来のものではないようである。さて、近世における《翁》の刊行状況については表章氏の『鴻山文庫本の研究』の第二章「江戸期版行謡本」により大要が把握でき

る。刊本の《翁》詞章がすべて同一であることもすでに同書に指摘されていることだが、新たに管見に入ったものに加え、その刊行状況を示すと、次のとおりである（刊行が確実なものに限った。*印が「鴻山文庫本の研究」に紹介のもの）。

*1 寛永十年二月刊『式三番』（京都中野道判刊）

2 寛永十五年二月刊『式三番』（刊者不明）

*3 慶安三年二月刊『式三番』（京都中野道判刊、1の模刻）

4 元禄四年正月刊『新板當流式三番』（京都小河多左衛門刊）

*5 正徳二年二月刊『式三番當流改正』

（江戸鱗形屋三左衛門刊）

*6 正徳頃刊『式三番』（大坂玉水源次郎刊）

*7 元文四年刊『當流新板式三番』（大坂銅市兵衛刊）

*8 宝暦七年三月刊『式三番』（刊者不明、7と同版）

新たに加えたもののうち、2は刊本自体は未見だが、岩国徴古館蔵の、版本の写しと認められる写本によって、寛永十五年の刊行が確実視されるものであり、4は天理図書館（石田元季氏旧蔵本）に一本が蔵される。それぞれ奥付は次のとおりである。

・此本者観世左近入道章句写之并秘密之拍子也。附之且往々所板開之本假名使誤之不少令改正者也。嘗
寛永十五年戊寅二月吉日

・此本者観世左近大夫當流直傳以元本悉令改正者也。當流改正元本。
元禄四年辛未正月吉日

誓願寺前 小河多左衛門〔印〕

2の奥付は1や3とはほぼ同文である。徴古館蔵の写本は大きさも1や3と同様に中本であり、徴古館本は寛永十五年に刊行された《翁》を同じ体裁で写したものと考えられる。『鴻山文庫本の研究』では、1の実際の刊

年がかなり降る可能性も指摘されているが、寛永十五年に刊行の事実がある以上、1の寛永十年という刊行年記は信じてよいように思われる。『謡曲講座』の高安六郎氏の「古板謡本」によれば、寛永十八年二月の刊記を有する△翁▽が存在していたようであるから、寛永年間には頻繁に△翁▽が刊行されたことになる。ちなみに、1〜3の奥付に見える「観世左近入道」は寛永十年の時点では九世身愛（黒雪、寛永3年没）を指していると考えられる。やはり左近を名乗った十世重成はこの時点ではすでに家督を相続していたが、左近を名乗ったのはもう少し後年のようであり（表章氏「観世『左近』大夫考」、少なくとも寛永十年には「入道」してはいなかった。そして、前述のようにこれは当時の観世座の△翁▽詞章ではないから、観世大夫身愛がこの刊行に関与していないことは言うまでもない。観世大夫が謡本刊行に関与するようになるのは明和以降のことなのである。また、1〜3が「観世左近入道」とするのに対して、後年の刊行になる4〜8の奥付では観世大夫の呼称は「観世左近入道」ではなく「観世左近太夫」になっている。前者が身愛の記憶がまだ新しい寛永ころの具体的な呼称であるのに対して、後者は遠い昔の観世大夫に対する呼称ということになろう。

さて、こうして観世左近大夫の章句本という触れこみでたびたび刊行された△翁▽の詞章は、人形浄瑠璃や歌舞伎の「三番叟もの」に多大の影響を及ぼしている。現在もよく演じられるもので言うと、人形浄瑠璃では『新舞台式三番叟』（『寿式三番叟』、初演は宝暦13年正月大坂豊竹座）、歌舞伎では長唄の『翁千歳三番叟』（安政3年杵屋六左衛門作曲）がいずれも「瀧の水…」「渚の砂…」の順序になっていて、版本の影響たることが明らかである。これらは三番三の文句も版本に依拠しており、特に『新舞台式三番叟』は、「年比の傍輩連友達、御跡の為に罷り立て候、今日三番叟申楽きり〜尋常にて舞ておりそへ、色の黒い尉殿」（山城少塚文庫本による）と、版本の△翁▽特有の（つまり年預の△翁▽特有の）詞章を有している。このほかでは、長唄で『四季三番三』（宝暦7年刊『女里弥寿豊年蔵』所収）、『呼出し三番叟』（明和3年刊『常盤友』所収）、『郭三番叟』、浄瑠璃半太夫節で『式三番翁』が版本の△翁▽に拠っている。「三番叟もの」で「渚の水…」「瀧の水…」の順になっているのは、管見では長唄の『操三番叟』（嘉永6年河原崎座初演）くらいである。「三番叟もの」の数は多いが、能の△翁▽の詞章とは無縁のものも少なくないから、人形浄瑠璃や歌舞伎の「三番叟も

の」における版本の△翁▽の影響は圧倒的と言つてよい。

このように近世芸能の「三番叟もの」には版本の△翁▽の影響が顕著であるが、もちろんこのことは上記の「三番叟もの」が南都の年預の△翁▽の影響を受けたということではない。年預の翁芸の拙劣さについては川路聖謨の『寧府紀事』が伝えるとおりであり、「三番叟もの」は芸態的には当然通常の△翁▽を参考にしたと考えるべきこと、言うまでもないであろう。

（大阪大学文学部助教）